

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京ガス都市開発株式会社
特定テナント等事業者	損害保険料率算出機構
特定テナント等事業者	東亜建設工業株式会社
特定テナント等事業者	東京ガス株式会社
特定テナント等事業者	日本ロレアル株式会社
特定テナント等事業者	パークタワーホテル株式会社
特定テナント等事業者	株式会社富士通アドバンストエンジニアリング
特定テナント等事業者	東京ガスコミュニケーションズ株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		新宿パークタワー							
事業所の所在地		東京都新宿区西新宿三丁目7番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	270,288.32	m ²	基準年度	270,288.32	m ²
			事務所	前年度末	143,975.26	m ²	基準年度	143,975.26	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	37,688.86	m ²	基準年度	37,688.86	m ²
			宿泊	前年度末	34,125.55	m ²	基準年度	34,125.55	m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
物流	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末		36,108.80	m ²	基準年度	36,108.80	m ²		
工場その他上記以外	前年度末	18,389.85	m ²	基準年度	18,389.85	m ²			
事業の概要		新宿パークタワーおよび新宿地域冷暖房センタービルは弊社で所有、管理しているテナントビルである。 新宿パークタワーは平成6年4月に竣工し、地下5階、地上52階建てでホテル、オフィス、商業施設を有する複合テナントビルである。 また、新宿地域冷暖房センターは平成2年10月に竣工しており、地下4階、地上3階建て主に地下部分を新宿地域冷暖房センター（熱供給事業所）、地上部分を東京ガス(株)の新宿ショールームとして使用している。							
敷地面積		25,367.78 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京ガス都市開発株式会社 不動産営業部 営業エンジニアリンググループ
	電 話 番 号 等	電話番号：03-5322-6643 FAX：03-5322-6642
公表の 担当部署	名 称	東京ガス都市開発株式会社 不動産営業部 営業エンジニアリンググループ
	電 話 番 号 等	電話番号：03-5322-6643 FAX：03-5322-6642

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.shinjukuparktower.com/eco/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

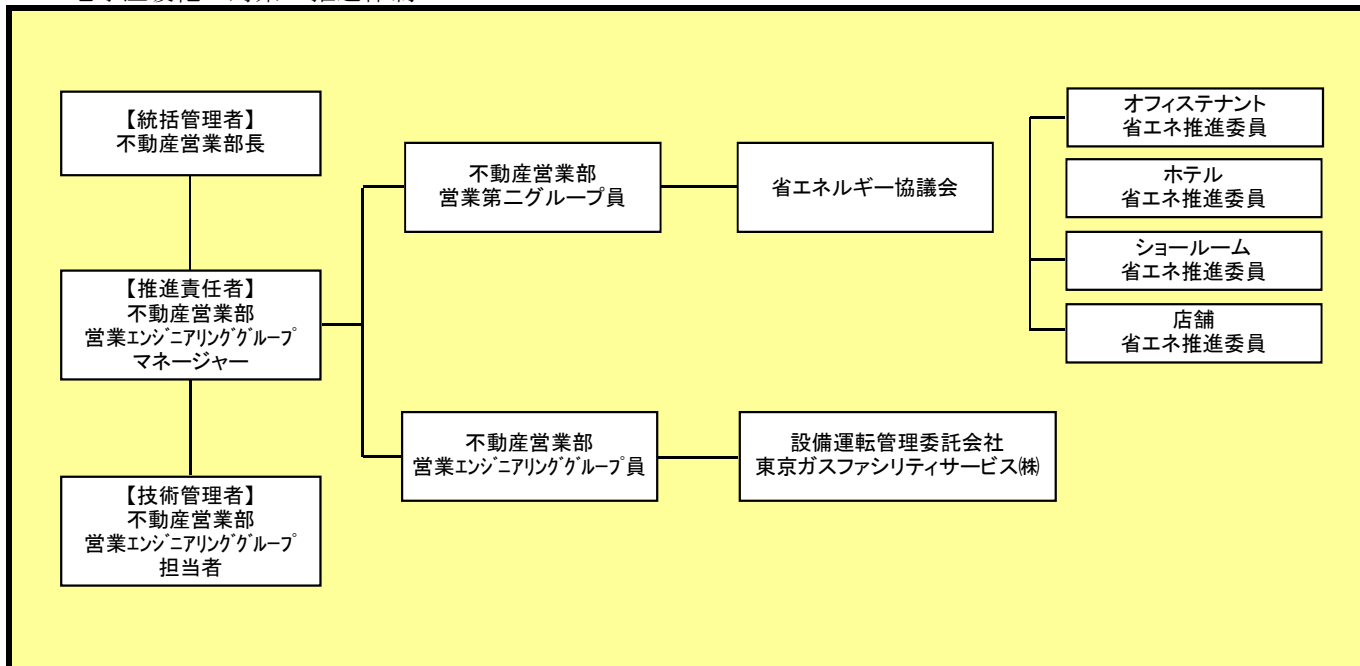
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1994	年	4	月	25	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当ビルはISO14001を取得しており、ISOの環境方針に基づいて地球温暖化防止対策を推進する。

1. 関係する環境法令、規則、条例などを確実に遵守する。
2. 新宿パークタワーの物理的劣化や社会的劣化に対応した修繕工事・バリューアップ工事を適切に進め、環境・省エネ性能の改善・向上と他ビルに対する競争力強化を目指す。工事等に当たっては環境負荷の軽減に配慮する。
3. 電気、ガスならびに冷暖房用の冷水・蒸気など、ビル内で使用するエネルギーの効率的利用を図る。また、中水製造設備の運転やコジェネレーション電力の利用を進め、資源の有効活用と環境負荷の低減に努める。
4. 社内における事務用品の使用量削減やグリーン購入を進める。加えて入居テナン様の理解と協力を得ながらビル全体の廃棄物の削減、分別回収とリサイクル活動を推進する。
5. 新宿パークタワーの近隣・周辺地域との協調・共生を図り、周辺環境の維持・改善に努める。
6. 大規模な自然災害・事故の発生に備えることで、発生時の人命・財産の保護・安全の確保ならびに環境への影響の最小化に努める。
7. 環境マネジメントの運営体制とISO関連部署の役割・責任を明確化するとともに、経営者による見直しと内部監査を定期的に行うことにより環境マネジメント活動を実効あるものとする。
8. 教育やコミュニケーション、日常活動を通じて、すべての役員・従業員の環境に対する意識の高揚と定着を図る。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	第一計画期間に引き続き、入居テナントと一体となった省エネ活動の推進や、無理の無い節電の継続、照明器具の更新に合わせてLEDを採用する等の電気使用量削減を図ることにより、総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガスは水道の使用に伴うものが主体となっている。中水処理施設の劣化改修により中水の使用率を高めるとともに、入居テナントに対し節水を呼びかけ、更なる水道の使用量を削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	35,663 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	151,570 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備機器の更新に合わせて高効率機器や器具を導入・採用することで、第二計画期間を上回る量の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画と同様に節水への努力を継続するとともに、中水処理施設を健全な状態に保ち安定的に中水使用を継続することで、現状の水道使用量を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		28,004	28,700	28,168		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		123	136	129		
合計		28,127	28,836	28,297		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	103.6	106.2	104.2		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	35,663	35,663	35,663	35,663	35,663	178,315
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						151,570
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						26,745
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	28,004	28,700	28,168			84,872
	排出削減量 (F = A - E)	7,659	6,963	7,495			22,117

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>2017年度の特定温室効果ガス排出量は28,168t-CO2と、基準排出量に対し約▲21.0%の削減となった。</p> <p>また、前年度と比較すると排出量は約1.9%減少した。その主な理由は、以下の通り。</p> <p>①外気平均温度が2016年度と比較して低かった事により、冷水使用量が減少した。</p> <p>②オゾン通路や階段附室誘導灯、アッパーライトのLED化により電気使用量が削減された。</p> <p>③オフィスインテリア空調用VAVの不感帯域再設定（±0.5℃⇒±1.0℃）により、冷水使用量が減少した。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	110100	11_推進体制の整備	入居テナントを交えて省エネルギー協議会を開催	2009年度より実施	
2	110400	11_エネルギー使用量の管理	BEMS装置導入	2010年度より実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	外構車寄せの照明器具をLEDランプに更新	2010年度実施済み	
4	150200	15_照明設備の運用管理	非常階段の照明器具を更新に合わせLED（人感センサー付）に更新	2013年度・2016年度実施済み	2013年度A～D階段、2016年度A～D階段以外
5	140200	14_給排水設備の管理	オフィス階トイレの洗浄便座を省エネタイプに更新	2009年度実施済み	夏季は温水・洗浄温度を低とし、10月より中設定に変更
6	150200	15_照明設備の運用管理	1階ロビーの間接照明器具をHfインバータ式に更新	2010年度実施済み	
7	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	各階機械室蒸気戻り管に保温を施し、放熱量の抑制を行う	2012年度実施済み	
8	130300	13_換気設備の運転管理	各階廊下系空調機の間欠運転実施	2012年度実施済み	
9	150200	15_照明設備の運用管理	法改定に伴う避難口誘導灯の更新（蛍光灯からLEDに変更）	2014年度・2016年度実施済み	2014年度オフィス階、2016年度オゾン階・駐車場
10	150200	15_照明設備の運用管理	共用部の節電対策	2011年度より実施	
11	150200	15_照明設備の運用管理	地下駐車場の照明器具更新	2015年度実施済み	
12	130200	13_空調設備の効率管理	オフィス階窓ガラスの複層ガラス化によるペリメータ負荷の削減	2015年度より実施	2015年度：17㍑、2016年度：約37㍑、2017年度：3.57㍑ 2018年度：約47㍑（予定）、2019年度：27㍑（予定）
13	130300	13_換気設備の運転管理	オフィス階VAV風量総制御の追加	2019年度より実施 予定	2019年度：約27㍑（予定）
14	150200	15_照明設備の運用管理	オゾン階（3～7階）バックヤード照明器具の更新	2016年度実施済み	
15	150200	15_照明設備の運用管理	オゾン階（3～5階）共用部ダウンライト更新	2016年度実施済み	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16	150200	15_照明設備の運用管理	屋上三角屋根アップライト更新	2017年度実施済み	
17	150200	15_照明設備の運用管理	地下階トイレ照明器具の更新	2018年度実施予定	
18	130200	13_空調和設備の効率管理	オフィス階ベリメータ空調機インバータ化	2019年度以降実施 予定	2019年度：約2フロア（予定）
19	130200	13_空調和設備の効率管理	オフィス階インテリア空調機CO2制御化	2019年度以降実施 予定	2019年度：約2.3フロア（予定）
20	150200	15_照明設備の運用管理	アトリウム照明器具の更新	2019年度以降実施 予定	
21	150200	15_照明設備の運用管理	外灯・庭園灯の器具更新	2019年度以降実施 予定	
22					
23					
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】		
51					
52					
53					
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

◆当ビルはISO14001を取得しており、環境方針に基づいて地球温暖化防止対策の推進を実施している。2017年度は環境マネジメントプログラムを3点掲げ、事業所全体としてのエネルギー使用の削減および省エネへの啓発活動を実施した。

1. 電力使用量削減を目指した基準階事務所照明器具更新計画の策定

①対策の内容（目標）

現在、新宿パークタワーで検討しているLED照明器具及び市販されている同等機能のLED照明器具のエネルギー削減率は30～33%となっているが、現状の照明電力量より40%の削減を目標として各種制御方式の検討を行う。

（2016～2017年度の2年計画）

②対策実施状況に関する自己評価

各種検討の結果、専用部照明器具のLED化により照明消費電力量が70%削減可能という計算結果となり、当初目標の40%削減を上回ることとなった。

2. エネルギー削減を目指した優良特定地球温暖化事業所認定取得

①対策の内容（目標）

「優良特定地球温暖化対策事業所」への適合性を検討し、現状把握後に実現可能な省エネ方策を作成・実施することでエネルギーを削減する。

準トップレベル事業所に認定されること（評価点70点の取得）を目標とし、優れた地球温暖化対策事業所であることの社会的認知を得ると同時に、第三計画期間中も排出権取引に拠らず排出権義務を履行することにより経済効果を得る。

（2016～2021年度の6年計画）

②対策実施状況に関する自己評価

省エネ方策を「実現の見通しのある項目（現行LCCの範囲）」と「今後実施の可能性を含め検討する項目」に分けて策定を実施。

省エネ方策の一部を先行実施することにより、評価点を年度初62.68点から年度末66.06点（+3.38点）まで向上させた。（オフィスインテリアVAV不感帯設定、ELV機械室ファン夏季停止、省エネファンベルトへの交換等）

3. テナントへの省エネ・廃棄物分別意識啓発活動の実施

①対策の内容（目標）

新宿パークタワー施設見学会や省エネルギー協議会の開催、新宿パークタワーホームページにおける省エネページ『新宿パークタワーECO』の運営・更新によりテナントへの省エネ及び廃棄物分別への意識啓発活動を行う。

②対策実施状況に関する自己評価

『新宿パークタワーにおける省エネ・リサイクル活動アンケート』を実施し回収。

結果、平均で5点満点中4点を達成。

施設見学会やホームページを通して環境に対する意識が高揚するなどの効果が得られた。